

○議長（井上勝彦君）順番3、19番 小林君。

〔19番（小林 弘君）登壇〕

○19番（小林 弘君）議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。はじめての質問ですので、うまくいかどうかわかりませんが、よろしくお願いを申し上げます。

まず、3月に起こりました東日本大震災で被災された皆さま、9月の台風により被害に遭われた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

私の質問は大きく2点で、橋本環境管理センターについてと、市内小・中学校の外構の補修についてでございます。

まず、平成19年12月の定例会において、先輩議員が質問されました橋本環境管理センターのことでありますが、使用期限が3年後に迫ってまいりましたが、11月21日の本通告時点では学文路区民に対しての説明がありませんが、どのように考えているのかお聞かせいただきたいのが一点と、過去30年前の橋本市と学文路区の確約書はどのように締結されていたのか、また、その内容によっては撤去存続の話が前に進むのではないのでしょうかの2点でございます。

私自身、この施設については迷惑施設とは思っておりません。まだまだ利用していくべきものだと思っておりますし、橋本市としても、あと何十年存続していくのか考えなくてはけません。ただ、存続するのであれば、学文路区また河南地区に対して、どれほどの見返りがあるのか期待をしてしまうところであります。

何と申しましても、河南地区はいろいろな

意味で取り残されております。よく耳にするのが、都市計画税を払っているが、それに見合う事業をしていただけないということをよく聞きます。そのようないろいろな気持ちを込めまして、答弁のほう、よろしくお願いたします。

次に、市内小・中学校校舎屋上防水、壁面防水塗装についてでございますが、小学校・中学校も鉄筋コンクリートに建て替えられて、古いものでは四十数年から二十数年たっているものが多いと思います。屋上の防水また壁面防水塗装も剥離して防水機能がなく、雨水がしみ込んで校舎の耐用に問題が発生すると思われませんが、どのように考えているのかお聞かせください。また、外構についても調査等を行っているのか、危険な場所については早急に対処すべきではないかお伺いをいたしまして、とりあえず壇上からの質問は終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）橋本環境管理センターの使用期限についてお答えいたします。

はじめに、ご質問の内容につきましては、橋本伊都衛生施設組合のことでありますので、本市だけでお答えができないこともありますので、ご了承願います。

1点目の、学文路区の住民に説明がなく、使用期限が近づいていることすら知らない人がたくさんいると思われませんが、どのように考えているのかにつきましてお答えしたいと

思います。

議員ご承知のとおり、昭和56年3月に交わしました橋本市外3ヶ町衛生施設組合廃棄物処理施設建設同意に関する覚書の確約書に、社会情勢の変化によっては、し尿処理場の撤去、縮小について協議する。また、附則に、上記の協議については、その時限を本処理場完成後30年の時点とすると記載されております。

また、センター建設10年目にあたる平成6年に、当時の管理者、センター、地元区長の三者会議で、建設後25年目の平成21年10月からし尿処理場の撤去、縮小の協議に入ることとなっています。このことを受けまして、平成21年10月より協議を開始し、平成21年8月より焼却設備一式を撤去し、焼却処理をとめたことをもって施設の縮小と考え、操業延長をお願いするという形で、管理者会議並びに組合議会の全員協議会で了承を得て、平成23年4月28日付で正式に文書で操業の延長をお願いしています。

また、学文路区長にお聞きしたところ、学文路区としては、平成22年3月より取り組まれ、区4役会議、評議員会、班長会議の場において説明、協議を重ねられています。本年4月28日付で操業延長のお願いがあったことにより、6月に区4役会議、評議員会議で協議されました。また、10月に区選出運営委員会が開催され、当日、施設管理者である木下市長から、現在もなお1市2町の約6万人の分、1日90tの処理を続けており、し尿処理場はまだまだ必要不可欠な施設であるなどの理由により、操業期間の延長のお願いを行いました。また、区長から全区民対象の説明会の計画を提案し承認され、本年12月3日に班長会が開催、協議され、区民への回覧も回されたとお聞きしています。

次に、30年前の本市と学文路区の確約書の

締結についてお答えいたします。

昭和56年3月2日に、「甲」橋本市長と「乙」学文路区長・し尿処理場建設対策委員会との間において、橋本市外3ヶ町衛生施設組合廃棄物処理施設（し尿処理施設）建設同意に関する覚書が交わされ、第2項に、「甲」は確約書のとおり完全に履行するものとする。となっています。確約書第3項第10号に、社会情勢の変化によっては、し尿処理場の撤去、縮小について協議する。となっています。また、附則第3項第10号の協議については、その時限を本処理場完成後30年の時点とする。となっており、使用期限ではございませんので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）市内小・中学校校舎屋上や壁面の防水塗装についてどのように考えているのか、また、外構等危険な箇所の対処につきましてお答えいたします。

市内の学校施設につきましては、建設より長期間が経過した建物が多く、老朽化が進んでいる状況です。施設の管理については、昨年度に全学校の施設状況を調査し、修繕必要箇所の把握及び優先度の確認を行いました。その結果をもとに、緊急性の高い箇所から順次修繕を行っているところです。

一方、修繕必要箇所の中には、長期間掃除をしていないことが原因で発生している箇所もあったことから、適切な管理方法や自分たちで行える修繕についての指導を行うなど、学校の管理意識の向上にも努めてまいっております。

議員おただしの、屋上及び壁面の防水状態についてでございますが、経年劣化による防水層の膨れ、ひび割れ、塗装の剥離が発生している箇所がありましたので、昨年度実施いたしました学校施設状況調査を踏まえ、状態

の悪い箇所から計画的に修繕を行うこととし、昨年度から小学校2校、中学校2校で防水改修工事を実施しております。施設の長寿命化を図るためには、部分的ではなく全面的な防水改修が必要ですが、事業費も大きくなるため、国庫補助事業を活用した大規模改修事業を、今後、各学校の築年数や状態、市の財政状況等を勘案し計画的に実施していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、外構等、校舎周辺の危険箇所につきましては、各学校における安全点検等により、危険箇所の把握を行っているところです。危険箇所があれば応急措置等を行った上で、危険性・緊急性の高い箇所から計画的に改修してまいります。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

まず、環境管理センターのほうなんですけれども、これはもう質問ではございません。私自身、まだまだちょっと勉強不足でありまして、先輩議員が質問されたような、きめ細かな将来的なビジョンを数字または金額等で説明しておられましたが、来る平成26年10月にはその期限が来るので、もう少し踏み込んだ質問ができるよう努力することを誓います。

しかし、区民はこの問題に対しては大きな期待をしているということ、もう一度認識していただいて、これにて橋本環境管理センターの質問は終わらせていただきます。

次に、市内小・中学校の校舎の屋上防水、壁面防水塗装についてでございますけれども、学校施設の修繕についてはどの程度の予算規模が実施されているのか、また、内容はこういったものを行っているのかお答えください。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）小林議員の学校施設の修繕につきまして、お答えさせていただきます。

現在、小規模な修繕につきましては、小学校、中学校、幼稚園あわせまして約年間2,000万円を確保しております。内容といたしましては、突発的なガラスの割れや給排水設備等の修繕を行っております。

また、大規模改修工事につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、学校施設状況調査を踏まえた上で、国庫補助を活用できるように計画を立てて、予算を確保しているところでございます。直近では、平成22年度に高野口小学校の大規模改修工事を実施しております。計画している中では、今後、老朽化しております隅田小学校の大規模改修を行っていく予定で計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）そしたら次なんですけれども、具体的な話で申しわけありませんが、学文路小学校近隣の方々から、学校関係者から不安の声をいただきました。まず、学文路小学校の敷地に隣接する大谷川の擁壁が一部沈下しているということと、その割れ目から雨水が浸入し、土砂が流出しているということ。もう一つは、校舎床の露出している法面の部分の土が雨水により流されていると聞いております。私自身も見に行きましたが、こういった現状を教育委員会は把握されているのか。また、把握しているのであれば対応されるのか、お伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）学文路小学校の件につきましては、学校等のほうから報告をいただいております。一応、内容については把握させていただきました。していただいております。学校校舎への影響という点について、まず報告させていただきたいんですけども、校舎のほうの基礎ぐいが下の岩盤まで打ち込んでおりますので、土砂が流出しても建物の構造的な部分については何ら問題はございません。ただ、雨水が浸入し、流出したという経緯の中で、この点につきましては、これ以上土砂等が流出しないように、その箇所について、一定セメント等で補修をさせていただきたいというふうに、検討させていただきたいと思います。

もう一方、大谷川のほうなんですけども、確かに一定ちょっと地盤沈下がございましたが、現在、それについてはおさまっている状況でございます。ただ、今後どういう形でなるかわかりません。その進行には、大谷川は県河川という形になっておりますので、その場合につきましては、管理者である県への報告及びその対応について教育委員会として要望させていただきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）これは再質問ではなしに要望としてなんですけども、小規模な修繕費として2,000万円の予算をとられているということで、一つの施設に対して約100万円ぐらいになってくると思うんですけども、もう少し増やしていただいて、早い段階での修繕を行っていただきたいと要望いたします。

短いんですけども、これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、19番 小林君の一般質問は終わりました。